

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2023年10月24日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	株式会社笹田組
所 在 地	〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町3-30-7
代表者役職・氏名	代表取締役社長 笹田照近
担当者連絡先	電話：045-201-2362 メール：c.sasada@sasadagumi.co.jp
ウェブサイトURL	<a href="https://www.sasadagumi.co.jp/">https://www.sasadagumi.co.jp/</a>

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は1952年（昭和27年）の設立以来、京浜港を中心に港湾荷役事業を主力事業として展開し、現在に至っております。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	コンプライアンスを遵守する。 ハラスメント行為を防止する。	法令違反ゼロを継続する。
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	安全対策の強化。 毎月の安全衛生委員会及び安全パトロールを継続して実施する。	事故発生件数ゼロを目指す。
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	DX化の推進により、環境に配慮した業務効率の向上を実現する。	コピー用紙の使用量を10%削減する。

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1 人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している							5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7			
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントの禁止を就業規則に明記している。 ・本社・各現場に相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.8								16.1			
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・日々の勤務時間を管理し、長時間労働防止のため、人員の適正配置に努めている。								8.5 8.8										
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全管理室による毎月の安全パトロールを実施している。		3						8										
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・産業医と連携して、毎年1回全従業員に対してストレスチェックを実施している。		3																
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・定年退職者の再雇用制度を整備している。				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3									
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・各種免許・資格取得を積極的にサポートしている。			4	5.5			8	9										
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3									
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・産業医と連携して、年に1回以上の健康診断を実施している。 ・かながわ健康企業宣言に参加登録している。		3					8											
11 環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・廃棄物の削減及びリサイクルに配慮した廃棄物の分別を実施している。										11.6 12.4 12.5		14.1						
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・5月～10月の間クールビズを実施し、エアコンによる電力消費量の削減に務めている。						7.3					13							
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・環境に配慮した荷役機器に適時交換している。						7.2 7.3					12.4 13.3							

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる					3.9			6.3				11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している									6.6						15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる									6.4									
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している					3.9			6	7				12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・自社のホームページにて環境への取り組みを開示している。												12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる									7.2					13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・消耗品などの購入時、環境対応商品を優先して購入している。												12.2	13	14	15		
21	製品・サービス 【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・毎月実施されている安全衛生委員会に於いて、安全を確保するための情報を共有している。			3.9									12.4					
22	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・高い作業品質を維持するために、作業ごとに詳細な作業標準書を作成している。									9								
23	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	社会貢献・地域貢献 【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・NPO法人に対する寄付を継続的に行っている。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している										8	9						17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・契約等の締結時には法令遵守を確認し、必要に応じて弁護士等の専門家に相談している。																16
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全般）	・取引先会社、行政と必要に応じた会話機会を持ち、自社の影響を把握している。															16	17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																	16
	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16
	【事業継続】 ・事故や灾害などの発生における事業継続計画を立案している	・各現場にて災害時のBCP計画書を策定している。 ・全従業員を対象とした安否確認システムを導入している。										9	11		13.1			16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている										8	9						17

### 上記以外で設定した取組項目